

一管区水路通報第 1 0 号

平成 1 7 年 3 月 1 1 日

第一管区海上保安本部

=====

| | | | | |
|-----------|-------|---------|-----------|----------|
| 第 1 0 5 項 | 北海道南岸 | 室蘭港 | ・ ・ ・ ・ ・ | 漁業 |
| 第 1 0 6 項 | 北海道南岸 | 室蘭港 | ・ ・ ・ ・ ・ | 小型船舶操縦訓練 |
| 第 1 0 7 項 | 北海道南岸 | 釧路港 | ・ ・ ・ ・ ・ | 水深減少 |
| 第 1 0 8 項 | 北海道南岸 | 厚岸湾 | ・ ・ ・ ・ ・ | 魚礁設置 |
| 第 1 0 9 項 | 北海道北岸 | 宗谷岬東南東方 | ・ ・ ・ ・ ・ | 照明弾発射訓練 |
| 第 1 1 0 項 | 北海道西岸 | 石狩湾港 | ・ ・ ・ ・ ・ | 灯撤去 |
| 第 1 1 1 項 | 北海道西岸 | 小樽港 | ・ ・ ・ ・ ・ | 海洋調査 |

=====

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>
FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)
100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)
0134-27-6190 (ポーリングサービス)

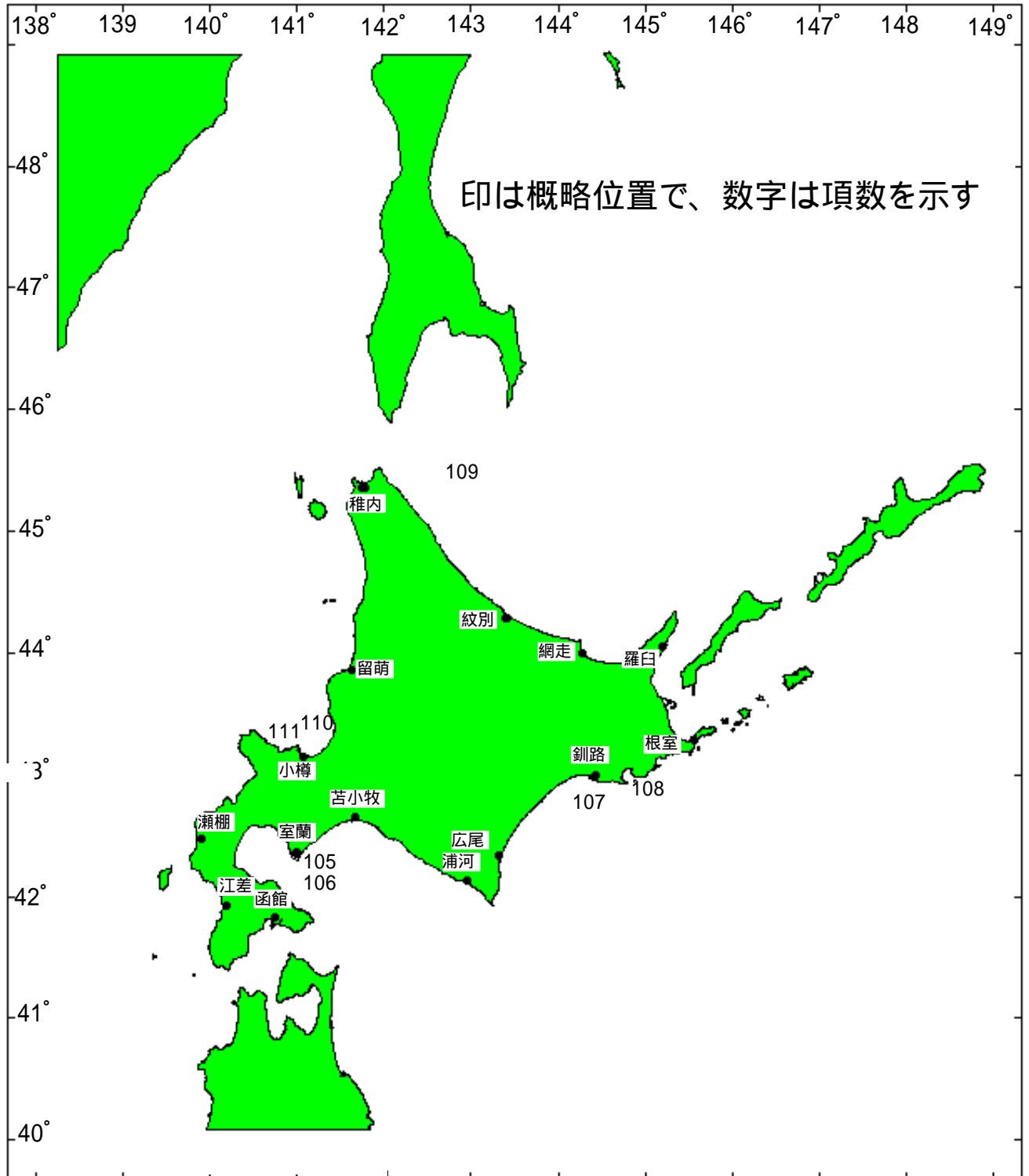
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

=====

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)
TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301
メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

=====

索引図



17年105項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 漁業

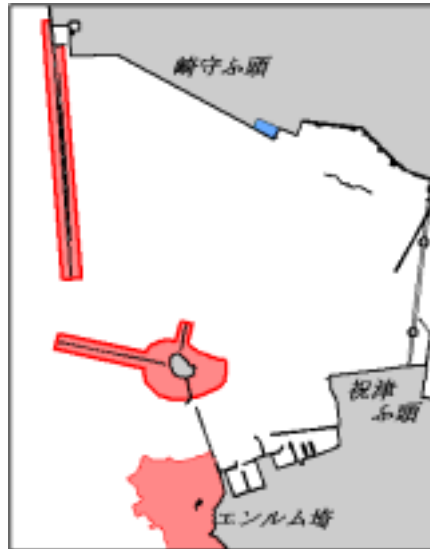
下図に示す区域で、漁船船上からのカマ、タモ又はねじり棒によるワカメ、ウニ、ナマコ、コンブ、エムシ採取漁が実施されている。

- 期 間 (1)ワカメ漁 平成17年3月1日から6月30日までの0800～1000
 (2)ウニ・ナマコ量 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの0800～1100
 (3)コンブ漁 平成17年4月1日から10月31日までの0600～1100
 (4)エムシ漁 平成17年4月1日から12月31日までの0800～1100

区 域 大黒島、エンルム崎、北外防波堤、南外防波堤及び南副防波堤付近

海 図 W16

出 所 室蘭海上保安部航行援助センター



17年106項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 小型船舶操縦訓練

下図に示す区域で、実習船による小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年3月21日～3月29日の0900～1730

標 識 区域内に、浮標3基を設置

海 図 W16

備 考 実習船

(1)いしかり14号 長さ4.86m

(2)いしかり15号 長さ4.86m

出 所 室蘭海上保安部航行援助センター



17年107項 北海道南岸 - 釧路港、西区第1区 水深減少

下図に示す位置の水深が海図図載水深より0.7m及び0.5m減少している。

位 置 下記2地点

42-59-42.4N 144-20-47.7E、0.7m減少、底質泥

42-59-41.2N 144-20-52.1E、0.5m減少、底質泥

海 図 W31

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17年108項 北海道南岸 - 厚岸湾 魚礁設置

一管区水路通報平成17年第2号17項関連

下図に示す区域に魚礁（昆布礁）が設置された。

区域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

(1) 43-00-55.6N 144-48-03.0E

(2) 43-00-43.6N 144-48-18.3E

(3) 43-00-28.8N 144-47-56.7E

(4) 43-00-40.8N 144-47-42.8E

海図 W36

備考 昆布礁ブロック53個沈設

出所 釧路海上保安部航行援助センター



17年109項 北海道北岸 - 宗谷岬東南東方 照明弾発射訓練

下図に示す区域で、巡視船による照明弾発射を伴う救難訓練が実施される。

期日 平成16年3月16日（予備日17日、18日）の1700～2000

区域 下記の地点を中心とする半径3海里の円内

45-27N 142-33E

海図 W1040

出所 稚内海上保安部



17年110項 北海道西岸 - 石狩湾港 灯撤去

一管区水路通報平成16年第50号618項関連

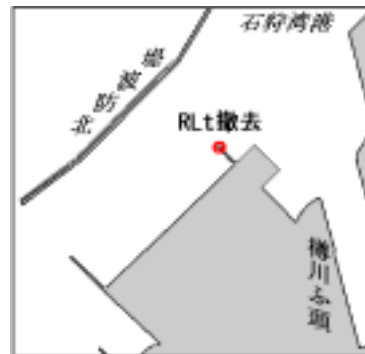
下図に示す地点の灯（灯柱）は撤去されている。

位置 43-12-03N 141-16-34E（概位）

海図 W7

備考 R L t

出所 小樽海上保安部航行援助センター



17年111項 北海道西岸 - 小樽港、第1区、3区 海洋調査

下図に示す区域で、潜水作業による海藻類成長調査が実施される。

期間 平成17年3月14日から5月31日まで（予備日を含む）の日出～日没

(1) 第1回目調査3月中旬（予備日3月下旬）

(2) 第2回目調査4月中旬（予備日4月下旬）

(3) 第3回目調査5月中旬（予備日3月下旬）

海図 W5

備考 作業船上に国際信号旗「A」掲揚

出所 小樽港長

